

越谷商工会議所
各種証明発給の概要について

	原産地証明 貿易貨物の原産地(国籍)の証明	インボイス証明 船積関係書類等の証明	サイン証明 肉筆自署されたサインの証明
提出書類	① 証明申請書 ② 原産地証明用紙 ③ インボイス ※ ③は各社が作成した様式 ※ 原産地証明は1件につき5部 まで発給 (ORIGINAL:3部・COPY:2部)	① 証明申請書 ② 証明書類 ※ ②は各社が作成した様式	① 証明申請書 ② 証明書類 ※ ②は各社が作成した様式
	※ ①は窓口でお渡しします ※ ②は会議所控え用を別途1部必要		

	会員証明 商工会議所の会員である証明	日本法人証明 日本に登記された法人である証明	営業証明 営業開始年月日、種目の証明
提出書類	① 証明申請書 ② 会員証明発給申請書	① 証明申請書 ② 日本法人証明発給申請書 ③ 履歴事項全部証明書	①証明申請書 ②営業証明発給申請書 ③履歴事項全部証明書 ④定款 ⑤パンフレット等の会社案内 (和文または英文) ⑥直近の有価証券報告書 または決算書 ⑦証明事項を客観的に認識 できる資料 (インボイス、納品書等) ⑧許可が必要な業種の場合 は、その営業許可証
	※ ①、②は窓口でお渡しします ※ ②は会社印が必要になります ※ ③は3カ月以内に発行された原本		

平成29年4月1日現在